

第3回川西町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

■日時 平成27年(2015年)2月3日(火曜日) 午後1時30分～

■場所 川西町役場2階会議室

■出席者 出席10名 欠席1名

1. 開会

事務局	まず資料の確認をお願いいたします。川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画原案はお手元にありますか。それではこれより川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の第3回会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。
-----	--

2. 議事

会長	まず議事録の公開について、皆様のご了解をいただきたいと思います。
委員	(異議なし)

(1) 川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画に対する パブリックコメントの結果報告について

会長	議事の(1)川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画に対するパブリックコメントの結果報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－ 川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画に対する パブリックコメントの結果について報告 －
会長	ただいまの報告についてご意見・ご質問等ございますか。 よろしいでしょうか。パブリックコメントを求めたところ、何もご意見はなかったということです。

(2) 川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画案について

会長	では(2)川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画案について事務局より説明の後、委員の皆様からご意見をお聞きし、最終承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	－ 川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画案について説明 －
会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございますか。
委員	36ページの住宅改修の表について、前回の第6次高齢者福祉計画では金額を出している、人数を決めた記憶がないんですが、今回人数表示に変わったのはなぜですか。 また、61ページに地域密着型通所介護が平成28年度から実施されるとあり、人数、回数と出ていますが、その表の上の方に通所介護というのがありますね。こちらの人数、回数も増えています。地域密着型通所介護が実施されるということは、居宅サービスの通所介護がこちらにシフトされると考えるのが自然だと思います。数字的に大きいものではないですが、こちらも考慮しなければならないのではないですか。
事務局	ご指摘の通り、前回は費用額を出していました。今回は統一を図るために月/人という形に整えています。

委員	一人当たりの平均金額で割り算して人数に換算したということですか。
事務局	そうです。後の質問に関しましては、ワークシートの中身に関することですので、説明をお願いいたします。
事務局	ご指摘の箇所についてはまず通所介護の推計を行いまして、そのうち小規模の事業所の利用人数が何%であるかということを出して、その分を地域密着型に移し、本体の通所介護から引いています。ですからその両方を合計したものが、元の推計した数になっています。
委員	それであれば結構です。
会長	他にございますでしょうか。
委員	国のワークシートから下方修正したということですが、川西スタイルでされるということに主旨はあるのですか。
事務局	ワークシートを使って推計を行っていると、現実の実績の推移から見て妥当な数字がなかなか出てきません。やはり認定者数が限られていますので、サービスによっては利用者が1人、2人というところもあり、そこに伸び率がかかるとイレギュラーな結果が出てしまいます。ですので、ワークシートを活用しつつ、過去のサービスの利用率を算出し、大きく上下にぶれないようにさせていただいたということです。
委員	今回ワークシートを活用するとリハビリの事業が極端に上がるように作られていると思います。リハビリにより介護予防を進めようということや、在宅を見据えた対策もあり、リハビリの事業が増えるだろうという予測はあるので、下方修正により流れからあまり外れてしまうのはどうかと思うのですが。
事務局	1人月当たりの利用回数を自然推計するワークシートがありまして、それを使うと場合により月当たり52日といった異常値が出てきましたので、そちらを見直した形になっています。ご指摘のあった通所リハビリや訪問リハビリにつきましてはそういった異常値は出ていませんが、そういう意味で、川西町の政策的に国のワークシートから形を変えて見込ませていただいたものもあるということです。
委員	それと関連して、28ページに訪問リハビリテーションのグラフがありますが、年度ごとに1人当たりの利用回数が増えているのは今言われたような主旨ですか。
事務局	はい、施設から在宅へのシフトのために、訪問系のサービスを意図的に伸ばそうということです。
会長	他に何かご意見ございますか。
委員	17・18ページのサービス見込み量について、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が平成32年から0になっていますが、事業の窓口が変わるためですか。
事務局	予防給付から事業に移行するためです。財源的には介護保険と同じですが、保険給付から、補助という形になります。30ページの下グラフに説明がある通り、平成29年度から移行するのですが、全量は難しいということで約半分の方が総合事業に移行するという形にさせていただいております。
委員	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスと3本立てになっていますが、その中の施設サービスは今ある施設で対応されますか。新たなものも視野に入っているのでしょうか。
事務局	現住地で介護保険をみるということに改正されまして、施設があるところの介護保険が

	上がるということではなくなりましたので、条件が合って、川西町に進出したいという事業所さんがあれば拒まないというスタンスでいこうと考えております。
会長	他にご意見はよろしいでしょうか。それでは川西町第 7 次高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画について、原案通り承認としてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	ありがとうございます。本日の議事につきましては以上でございます。 今回で川西町第 7 次高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画策定委員会は終了となります。委員の皆様のご協力によりまして無事審議を終えることができましたことに感謝申し上げます。それでは事務局お願いいたします。
事務局	ご承認いただきまして誠にありがとうございます。お忙しいなか会議にご出席いただき、貴重なご意見を賜りましたことに併せて御礼を申し上げます。今後 3 年間におきまして川西町第 7 次高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画に基づき、より充実した高齢者福祉及び介護保険事業の遂行に努めてまいりたいと思いますので、今後ともご支援・ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。 最後に竹村町長より御礼のごあいさつをお願いいたします。
町長	平素より川西町行政におきましてご理解・ご尽力いただき、またこの度は第 7 次高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画策定委員会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。昨年の 10 月以来 3 回の会議にご出席いただき、それぞれのご専門・お立場から幅広いご意見をいただきましたことを感謝いたします。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据えて、介護保険法の大幅な改正もあり、自分や家族がどのように高齢期を迎えるのか、またこの高齢化社会をどのように乗り越え、支えていくのか、川西町にとりましても大変大きな課題でございます。皆様方にも引き続きご協力をいただきながら、町としても先頭に立って取り組みを進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それではこれをもちまして策定委員会第 3 回の会議を終了とさせていただきます。 本日はお疲れ様でございました。ありがとうございます。